

中小企業の IT 導入時には補助金・助成金を活用しよう！テレワーク導入時にも利用できる

業務効率化やテレワーク導入時には、IT に関する新たな機器を購入する必要がある中小企業も多いのではないのでしょうか。その際には初期費用が必要になりますが、補助金や助成金を利用することでコストを下げられる可能性があります。本記事では、中小企業が IT 導入時に活用できる補助金や助成金の種類、申請方法についてご紹介します。

IT 関連の補助金や助成金とは



中小企業などが IT 関連の機器を導入する際には、補助金や助成金を利用できる場合があります。IT 機器関連に関する費用を、一部国や地方自治体に給付してもらうことで、コスト面での負担を軽減できます。たとえば、テレワークのための設備を整えるためにも利用できます。ただし、申請や給付には一定の条件が設けられていることが多いため、申請前に対象であるかしっかりと確認する必要があります。

IT 関連の補助金・助成金



ここでは、IT 関連の機器を導入する際の補助金や助成金の一例をご紹介します。

IT 導入補助金

IT 導入補助金は、中小企業・小規模事業者が IT を導入し、生産性向上を図る取り組みを支援する補助金です。複数の企業が IT ツールやハードウェアを導入することで、地域 DX の実現も支援するのが目的です。

IT 補助金には、通常枠（A・B 類型）、セキュリティ対策推進枠、デジタル化基盤導入枠（デジタル化基盤導入類型）があり、一部異なる点があります。

通常枠（A・B 類型）

補助対象・補助率・補助額

	通常枠	
種類	A 類型	B 類型
補助額	5 万～150 万円未満	150 万～450 万円以下
補助率	1/2 以内	
プロセス数※	1 以上	4 以上
IT ツール要件（目的）	類型ごとのプロセス要件を満たすものであり、労働生産性の向上に資する IT ツールであること	
賃上げ目標	加点	必須

補助対象	ソフトウェア購入費・クラウド利用料（最大2年分）・導入関連費
------	--------------------------------

※プロセスとは、業務工程や業務種別を指す

参照：一般社団法人 サービスデザイン推進協議会「IT導入補助金について」

<https://www.IT-hojo.jp/first-one/>

セキュリティ対策推進枠

種類	セキュリティ対策推進枠
補助額	5万円～100万円
補助率	1/2以内
機能要件	独立行政法人情報処理推進機構が公表する「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているいずれかのサービス
補助対象	サービス利用料（最大2年分）

参照：一般社団法人 サービスデザイン推進協議会「IT導入補助金について」

<https://www.IT-hojo.jp/first-one/>

デジタル化基盤導入類型

種類	デジタル化基盤導入類型	
補助額	IT ツール	
	（下限なし）～350万円	
機能要件	内、～50万円以下部分	内、50万円超～350万円部分
	会計・受発注・決済・ECのうち1機能以上	会計・受発注・決済・ECのうち2機能以上
補助率	3/4以内	2/3以内
対象ソフトウェア	会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、ECソフト	
賃上げ目標	なし	
補助対象	ソフトウェア購入費・クラウド利用料（最大2年分）・導入関連費	

ハードウェア購入費	PC・タブレット・プリンター・スキャナー・複合機：補助率1/2以内、補助上限額10万円
	レジ・券売機等：補助率1/2以内、補助上限額20万円

参照：一般社団法人 サービスデザイン推進協議会「IT導入補助金について」

<https://www.IT-hojo.jp/first-one/>

デジタル化基盤導入枠（複数社連携IT導入類型）

補助対象

・商工団体など

例：商店街振興組合、商工会議所、商工会

・まちづくり、商業活性化、観光振興などの担い手として事業に取り組める中小企業または団体など

例：まちづくり会社、観光地域づくり法人（DMO）など

・複数の中小企業や小規模事業者によって形成されているコンソーシアム

補助額・補助率・補助金の上限額

経費区分	補助対象	補助額		補助率	補助対象経費	補助金の上限額
デジタル化基盤導入類型の要件に属する経費	IT ツール (ソフトウェア・オプション・役務)	350 万円まで	内、～50 万円以下	3/4 以内	ソフトウェア購入費*1、クラウド利用費（最大2年分）*1、導入関連費、ハードウェア購入費	3,000 万円
			内、50 万円超～350 万円	2/3 以内		
	PC・タブレット等	～10 万円	1/2 以内			
	レジ・券売機等	～20 万円		1/2 以内		
上記類型の要件に属さない複数社類型特有の経費	消費動向等分析経費	50 万円×グループ構成員数*2		2/3 以内	各種システム*3、ソフトウェア購入費*1、クラウド利用費（1 年分）*1、導入関連費	
					AI カメラ・ビーコン・デジタルサイネージ等	
	代表事業	デジタル化基盤導入類型の		2/3	-	200 万円

	者が参画事業者をとりまとめるために要する事務費、外部専門家謝金・旅費	経費と消費動向等分析経費を加えた費用の10%	以内		
--	------------------------------------	------------------------	----	--	--

*1 会計、受発注、決済、ECのいずれかの機能を有するもの

*2 本補助事業で消費動向等分析経費の対象となるITツールを導入するグループ構成員が対象となります

*3 対象例（消費動向分析システム、経営分析システム、需要予測システム、電子地域通貨システム、キャッシュレスシステム、生体認証決済システムなど）

参照：一般社団法人 サービスデザイン推進協議会「令和3年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程」

https://www.IT-hojo.jp/r04/doc/pdf/r4_application_rules_fukusu.pdf

（表：P14）

申請方法

1. 支援機関に相談する（必須ではない）

近くのよろず支援拠点や商工会、商工会議所、ITコーディネーターなどの支援機関に、経営課題の解決のためのITツールを相談します。

2. 導入したいITツールの選定

導入したいITツールやIT導入支援事業者などを決定し、ホームページから必要な情報を提出します。

3. ITツールの導入・活用

審査を受けて採択されたのち、ITツールを導入して活用します。交付決定の連絡が届く前に、発注・契約・支払いなどを行った際には対象外となるので注意しましょう。

IT 導入時には補助金・助成金を活用しよう

IT 導入時に、補助金や助成金を活用すれば、コスト面での負担を下げることができるでしょう。対象となる機器などを導入する際には、ぜひ利用を検討してみてくださいはいかがでしょうか。

参考サイト

<https://the-owner.jp/archives/3958>

<https://www.IT-hojo.jp/>